

村山市監査委員公告 第9号

定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定により定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表します。

令和3年5月24日

村山市監査委員 古瀬 忠昭

村山市監査委員 寺崎 智広

記

1. 監査の対象
議会事務局
2. 監査の期間
令和3年5月14日から5月24日
3. 監査の範囲
令和2年4月1日から令和3年3月末日までにおける財務事務及び事務事業の執行状況
4. 監査の方法
村山市監査委員条例第4条の規定により期日及び要領を通知し、監査資料の提出を求めた。令和3年5月14日に関係職員から説明を受け、その内容を確認するとともに、財務関係帳簿などの書類について審査をおこなった。
5. 監査の結果
指摘事項はなく、おおむね適正と認めた。